

意見募集（パブリックコメント）を行います

- 計画案：庄内地域水道事業統合基本計画（案）
●募集期限：9/24(火)
●対象：本町に住所を有する方、通勤・通学している方、本件に利害関係のある方
●提出方法：郵送、持参、FAX、メールのいずれか
■問合せ：庄内広域水道事業統合準備協議会事務局 ☎0234-22-1872
- 提出先：企業課 〒999-7781 庄内町余目字滑石1番地1、☎0234-43-2141、✉kigyotown.shonai.yamagata.jp
●公表資料の設置場所：企業課、各まちづくりセンター、図書館、響ホール、総合体育館、町HP

カートソレイユ最上川イベント情報

＜親子キッズカートスクール＞
トップレーサーへの第一歩！カートの基礎知識を親子で楽しく学ぶことができます。
●日時：9/22(日) 9:00～15:00※適宜休憩を取ります。
●定員：先着親子3組
●対象：小学校1年生～小学校3年生（身長100cm～130cm程度）
●料金：9,000円（親子）
※講習修了後カートに一人で乗れます。
■問・申込み：カートソレイユ最上川 ☎0234-42-2282



△申込み

＜2時間耐久レース＞
レーサー気分を思う存分味わえます。上位入賞者には豪華賞品もあります。
●日時：10/6(日) 9:00～15:00※雨天の場合は延期
●定員：12チーム
●チーム構成：1チーム2人以上
●参加資格：健康で運転免許証をお持ちの方（身長145cm以上）
●参加費：1チーム10,000円
■問・申込み：カートソレイユ最上川 ☎0234-42-2282



△申込み



第13回戸沢村・庄内町地域連携フォーラム

- 戸沢村と庄内町が連携して、高規格道路「新庄酒田道路」の全区間整備を促進させ、地域への産業振興、観光交流の拡大を図るため開催します。
●日時：9/25(水) 13:30～15:40
●場所：響ホール
■問・申込み：第13回戸沢村・庄内町地域連携フォーラム事務局 ☎0234-43-0240
- 内容：①山形、酒田両河川国道事務所長の講演
②安藤組グループ安藤会長および庄内余目病院寺田院長の意見発表
●申込期限：9/18(水)

第1回しょうない希望ミーティングが開催されました

この会議は、令和8年度からの第3次庄内町総合計画の策定にあたり、希望に満ちた未来に輝くまちをつくるための将来像について話し合います。各団体からの推薦や公募、町職員の計26人の委員で構成し、今後7回の会議を開催予定としています。

7月24日に開催された第1回の会議では、町長講話や庄内町の未来を語るフリートークで、若者の定住や少子化、地域活性化の提案など様々な意見が交わされました。



上水道の漏水調査を行っています

- 調査員は身分証明書を携帯し腕章を着用しています。敷地内での調査も行いますので、ご協力をお願いします。
●調査期限：10/31(木)
●対象：上水道ご加入の全戸
■問合せ：企業課工務管理係 ☎0234-42-0187
- 作業内容：
【昼間】戸別に音聴棒による戸別音聴調査
【夜間】道路上で漏水探知器による路面音聴調査
●委託業者：東日本漏水調査(株)

「消防団協力事業所」「やまがた消防団応援事業所」募集

- 【消防団協力事業所】
従業員の消防団員加入促進や消防団活動への配慮など、事業所が社会貢献を果たしていることを広く知らせる制度です。
■問合せ：環境防災課危機管理係 ☎0234-43-0246
- 【やまがた消防団応援事業所】
消防団を応援するために県から登録を受けた事業所が消防団員やその家族などに様々な特典やサービスを提供する制度です。
■問合せ：山形県消防救急課 ☎023-630-2228

令和6年全国家計構造調査が10月から始まります

全国家計構造調査は、家計における消費や所得、資産などの国民生活の実態を明らかにすることを目的とする調査です。本年10月から11月までの2か月間に渡り、家計の収支や貯蓄、負債、就業状況、住居に関する事項などを調査します。調査へのご協力をお願いします。

■問合せ：企画情報課企画調整係 ☎0234-43-0802

山形県下水道協会 排水設備工事責任技術者試験

- 日時：11/10(日) 13:00～15:30
●場所：協同の杜JA研修所（山形市）
●申込期限：9/30(月)
■問・申込み：企業課下水道係 ☎0234-42-0181
- 講習会：参集開催は行わず、テキスト、問題集など資料を送付（希望者のみ）

公益大の公立化及び機能強化に関する基本合意を締結しました



8月8日、県庁において東北公益文科大学の公立化及び機能強化に関する基本合意を県と庄内2市3町および大学の7者間で締結しました。

この合意書は、大学がより地域に必要とされる人材を育成し、輩出していくために行う公立化および機能強化についての基本的な事項について定められており、今後、令和8年4月1日の公立化を目途に準備組織を立ち上げながら作業を進めていきます。